

証券コード 6424

平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都中野区中央2丁目48番5号

株式会社 高見沢サイバネティックス

代表取締役社長 高見澤 和 夫

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ14階 クレセントルーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tacy.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善が続ки、個人消費も持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続いておりますが、英国のEU離脱問題や不安定な国際情勢等により、海外経済の不確実性が高まるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループは、自動券売機・ICカード自動化機器等の駅務システムやホームドアシステム等を中心とした「交通システム機器」、金融・汎用機器向ユニットを中心とした「メカトロ機器」、セキュリティシステム、防災計測システム及びパーキングシステムを中心とした「特機システム機器」の専門メーカーとして、鋭意営業活動の展開に注力してまいりました。

また、技術部門におきましては、複数の本部に分かれていた設計部署をテクニカル本部内に集約し、更なる設計効率の向上に取り組んでまいりました。

生産部門におきましては、「ものづくり改革」の取り組みを継続するとともに、生産効率の向上等を目指して長野第三工場敷地内に新棟の建設を進めてまいりました。

このように諸施策を積極的に推進してまいりました結果、交通システム機器部門及び特機システム機器部門の売上高が前連結会計年度を下回ったものの、メカトロ機器部門が堅調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は111億2千8百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

また、損益面につきましては、経費の圧縮、原価の低減に取り組んでまいりましたが、主に試験研究費が増加したこと等により、営業利益は1億4千万円（同58.6%減）、経常利益は1億1千3百万円（同59.8%減）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、連結子会社である株式会社高見沢サービスにおいて繰延税金資産を取り崩したことにより1千9百万円（同90.2%減）となりました。

(ご参考)

当事業年度における当社の売上高は90億8千6百万円(前期比2.6%増)となりました。各機器部門別の状況は次のとおりです。

交通システム機器部門は、出改札関連機器の計画の一部が翌期へずれ込んだこと等により、売上高は47億4千万円(同12.4%減)となりました。

メカトロ機器部門は、国内向け通貨関連機器及び海外向けユニット製品の売上高が増加したことにより、売上高は28億8千8百万円(同60.4%増)となりました。

特機システム機器部門は、セキュリティシステムが堅調に推移しましたが、主に防災計測システムにおいて前事業年度の売上高を下回ったことにより、売上高は14億5千7百万円(同11.6%減)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、10億6千6百万円であります。その主なものは、長野第三工場敷地内の工場増設、試験用機器、金型等の生産設備及び駐輪場管理システムであります。

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、増資、社債の発行等による重要な資金調達は行っていません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別               | 第 45 期<br>(平成26年3月期) | 第 46 期<br>(平成27年3月期) | 第 47 期<br>(平成28年3月期) | 第 48 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高                   | 百万円<br>10,818        | 百万円<br>10,822        | 百万円<br>10,890        | 百万円<br>11,128                     |
| 経 常 利 益                 | 194                  | 251                  | 283                  | 113                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 164                  | 665                  | 201                  | 19                                |
| 1株当たり当期純利益              | 18円27銭               | 74円06銭               | 22円85銭               | 2円23銭                             |
| 総 資 産                   | 12,558               | 14,434               | 14,079               | 14,929                            |
| 純 資 産                   | 1,639                | 2,646                | 2,625                | 2,693                             |
| 1株当たり純資産                | 182円29銭              | 300円80銭              | 298円44銭              | 306円20銭                           |

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別          | 第 45 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 46 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 47 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 48 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年 3 月期) |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高              | 百万円<br>8,670           | 百万円<br>9,039           | 百万円<br>8,857           | 百万円<br>9,086                      |
| 経 常 利 益            | 139                    | 228                    | 241                    | 173                               |
| 当 期 純 利 益          | 103                    | 691                    | 140                    | 132                               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 11円46銭                 | 76円95銭                 | 15円95銭                 | 15円05銭                            |
| 総 資 産              | 10,431                 | 11,794                 | 11,065                 | 12,056                            |
| 純 資 産              | 1,815                  | 2,815                  | 2,877                  | 2,967                             |
| 1 株 当 たり 純 資 産     | 201円93銭                | 319円96銭                | 327円07銭                | 337円27銭                           |

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金 | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------|-------|-----------|---------------|
| 株式会社高見沢サービス | 90百万円 | 100%      | 各種自動販売機の設置・保守 |

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、米国新政府の政策の動向や、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れリスクなど、依然として不安定要素が存在しており、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、交通システム機器・メカトロ機器・特機システム機器の各部門において次のとおり事業を展開してまいります。

交通システム機器部門におきましては、主力製品の出改札機器（自動券売機、ICカードチャージ機等）の拡販と、ホームドア事業の確立に努めてまいります。ホームドア事業では、扉が横方向にスライドして開閉するタイプのホームドアを相模鉄道様の横浜駅でご採用いただき、順次設置を進めておりましたが、平成29年2月より同駅の全てのホームで本格的な稼働が始まりました。また、当社オリジナルで、3本のバーが上下方向に動いて開閉するタイプの「昇降バー式ホーム柵」（国交省 鉄道技術開発補助金対象）においては、東日本旅客鉄道様の八高線拝島駅に続き、平成29年夏頃より小田急電鉄様の小田急小田原線愛甲石田駅でも実証実験にご協力いただくことになりました。今後も、それぞれのタイプの特長を活かし、ホームドアの拡販に注力してまいります。

メカトロ機器部門におきましては、世界51カ国、310金種に対応した新型硬貨処理装置「グローバルコインユニット」を主力とし、アジアを始めヨーロッパや中南米など、海外市場の更なる展開に努めてまいります。

特機システム機器部門におきましては、平成28年度に開発が完了しました「新型セキュリティゲート」「緊急地震速報・津波情報受信制御システム」を始めとする新製品を中心に、セキュリティシステム・防災計測システム・パーキングシステムの各事業において、営業活動の強化に努めてまいります。

また、技術及び生産部門におきましては、長野第三工場敷地内に建設を進めておりました新棟が完成し、平成29年3月より竣工いたしました。これにより、開発から生産に至る一貫したものづくり体制の強化、長野県佐久市内に分散している工場の一部機能の集約化による業務効率の向上、また、新しい生産スペースを活用した効率の良い生産ラインの構築に取り組み、更なるコストダウンと品質の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年 3 月31日現在）

当社グループは下記製品の製造・販売及びアフターサービスを行っております。

| 区 分    |          | 主 要 製 品                                                                 |
|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 電子制御機器 | 交通システム機器 | 自動券売機、定期券自動発売機、自動精算機、ICカード入金機、ICカード発売機（駅務用）、券印刷発行機、ホストシステム、ホームドアシステム 他  |
|        | メカトロ機器   | 硬貨処理関連機器、紙幣処理関連機器、カード処理関連機器、発券処理関連機器、OEM製品開発 他                          |
|        | 特機システム機器 | パーキングシステム、セキュリティシステム、入退場管理システム、防災計測システム、コインゲート、カード発売機、オープン温度試験槽、各種計測器 他 |

#### (6) 主要な事業所（平成29年 3 月31日現在）

##### ① 当 社

|             |                                                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社         | 東京都中野区中央 2 丁目48番 5 号                                                                                     |
| 営 業 所       | 大 阪 営 業 所（大阪府大阪市）<br>名 古 屋 営 業 所（愛知県名古屋市）<br>福 岡 営 業 所（福岡県福岡市）<br>長 野 営 業 所（長野県佐久市）<br>高 崎 営 業 所（群馬県高崎市） |
| 工 場         | 長 野 第 一 工 場（長野県佐久市）<br>長 野 第 二 工 場（長野県佐久市）<br>長 野 第 三 工 場（長野県佐久市）                                        |
| 研 究 開 発 施 設 | 技 術 棟（長野県佐久市）                                                                                            |
| 海 外 拠 点     | 上 海 駐 在 員 事 務 所（中華人民共和国上海市）                                                                              |

## ② 子会社

| 株 式 会 社 高 見 沢 サ ー ビ ス |                                   |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 本 社                   | 東京都品川区西五反田 2 丁目 12 番 3 号 第一誠実ビル   |
| 営 業 所                 | 飯田橋、五反田、武蔵野、高崎、長野、新潟、名古屋、大阪、福岡、中野 |
| 事務所・センター              | 津田沼、横浜、所沢、調布、松本、長岡、富山、上越          |

## (7) 使用人の状況（平成29年 3 月 31 日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 622名    | △7名         |

(注) 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託及びパートタイマー等を含む）であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 416名    | +4名       | 43.1歳   | 19.7年       |

(注) 使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託及びパートタイマー等を含む）であります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年 3 月 31 日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,530百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 930      |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 905      |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行         | 360      |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 29,600,000株
- ② 発行済株式の総数 9,050,000株  
(自己株式252,533株を含む)
- ③ 株主数 632名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|---------|---------|
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士電機口<br>再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社 | 2,276千株 | 25.87%  |
| 富 士 通 株 式 会 社                                    | 900     | 10.23   |
| 高見沢サイバネティックス従業員持株会                               | 602     | 6.85    |
| 富 士 通 フ ロ ン テ ッ ク 株 式 会 社                        | 500     | 5.68    |
| I D E C 株 式 会 社                                  | 450     | 5.12    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                | 350     | 3.98    |
| 高 見 澤 和 夫                                        | 331     | 3.76    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                        | 200     | 2.27    |
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行                                  | 200     | 2.27    |
| レシップホールディングス株式会社                                 | 200     | 2.27    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を252,533株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 高 見 澤 和 夫 | 株式会社高見沢サービス取締役                                              |
| 専 務 取 締 役     | 有 田 正 實   |                                                             |
| 常 務 取 締 役     | 辻 川 秀 邦   | 株式会社高見沢ソリューションズ<br>代表取締役社長                                  |
| 常 務 取 締 役     | 中 村 淑 寛   | 株式会社高見沢サービス監査役<br>株式会社高見沢ソリューションズ監査役                        |
| 取 締 役         | 岩 岡 修     | 品質保証本部長<br>株式会社高見沢メックス取締役                                   |
| 取 締 役         | 竹 田 一 雄   | テクニカル本部長                                                    |
| 取 締 役         | 花 岡 伸 一   | ものづくり本部長<br>株式会社高見沢メックス監査役                                  |
| 取 締 役         | 高 橋 利 明   | 管理本部長                                                       |
| 取 締 役         | 鈴 木 博 雄   | 社会システム本部長                                                   |
| 取 締 役         | 井 上 正 喜   | 富士電機株式会社食品流通事業本部<br>生産統括部長                                  |
| 取 締 役         | 今 村 洋     | 富士通フロンテック株式会社取締役<br>経営執行役常務金融プロダクト事業本部長<br>兼グローバルプロダクト事業本部長 |
| 常 勤 監 査 役     | 大 井 明 典   |                                                             |
| 常 勤 監 査 役     | 浮 田 健     |                                                             |
| 監 査 役         | 倉 田 民 男   |                                                             |
| 監 査 役         | 南 浩 一     | 富士電機株式会社食品流通事業本部<br>事業統括部副統括部長兼事業企画部長                       |

- (注) 1. 取締役のうち、井上正喜、今村洋の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、倉田民男、南浩一の両氏は社外監査役であります。
3. 当事業年度の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成28年6月29日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、取締役高見澤海平氏は任期満了により退任いたしました。
  - ・平成28年6月29日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、監査役有村猛氏は辞任により退任いたしました。
4. 監査役倉田民男氏は、富士電機株式会社で財務経理部門に在籍し、決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役今村洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 報酬等の総額            |
|------------------|------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(2) | 74,564千円<br>(720) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(2)   | 16,893<br>(1,200) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 17<br>(4)  | 91,458<br>(1,920) |

(注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月28日開催の第27回定時株主総会において月額10百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第37回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

5. 当社は、平成25年6月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し5,947千円、監査役1名に対し6,906千円の役員退職慰労金を支給しております。

また、当事業年度末現在における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は、取締役7名に対し84,005千円となっております。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役井上正喜氏は、富士電機株式会社の食品流通事業本部生産統括部長を兼務しております。なお、富士電機株式会社は当社主要株主(持株比率25.87%)であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・取締役今村洋氏は、富士通フロンテック株式会社の取締役経営執行役常務金融プロダクト事業本部長兼グローバルプロダクト事業本部長を兼務しております。なお、富士通フロンテック株式会社は当社大株主(持株比率5.68%)であり、同社の親会社である富士通株式会社を通して、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・監査役南浩一氏は、富士電機株式会社の食品流通事業本部事業統括部副統括部長兼事業企画部長を兼務しております。なお、富士電機株式会社は当社主要株主(持株比率25.87%)であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                          |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 井 上 正 喜 | 当事業年度に開催した取締役会13回中10回に出席し、当社事業分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。                |
| 取 締 役 | 今 村 洋   | 当事業年度に開催した取締役会13回中13回に出席し、当社事業分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。                |
| 監 査 役 | 倉 田 民 男 | 当事業年度に開催した取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席し、公正・中立な観点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。 |
| 監 査 役 | 南 浩 一   | 当事業年度に開催した取締役会13回中11回、監査役会13回中11回に出席し、公正・中立な観点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 29,800千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,100千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務についての対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ. 処分対象 新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・3ヶ月間の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分の理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社グループの取締役及び使用人が、倫理・法令を遵守するためにとるべき行動の基準を示した「行動規範」及び「倫理法令遵守（コンプライアンス）規程」を制定する。
  - ・ 当社の代表取締役を委員長とした「倫理法令遵守（コンプライアンス）委員会」を設置し、当社グループの取締役及び使用人を対象とした研修会を開催する等、コンプライアンス体制を構築・維持する体制を整える。
  - ・ 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的にコンプライアンス体制の監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
  - ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気付いた場合に、通報又は相談できる体制として、内部通報窓口を設置する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切に保存及び管理する。
  - ・ 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 当社グループ各部門の代表者で構成する「危機管理プロジェクト」を設置する。危機管理プロジェクトは、当社グループの経営に係わる全てのリスクを抽出・分析し、諸規程の整備をはじめとした対応策を検討する。検討結果は、取締役会に適時報告する。
  - ・ 内部監査室は、当社グループのリスク管理状況の監査を行い、業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を毎月1回開催し、業務執行状況の監督ならびに経営上の重要事項についての意思決定を行う。また、経営方針の徹底と迅速化及び業務遂行の明確化を図るため、取締役・監査役・各事業部長・室長・センター長及び当社グループ会社の代表者で構成する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する意思決定を行う。
  - ・中期経営計画及び年度経営計画を作成し、当社グループの統一目標を設定する。目標達成に向け、各部門において具体策を立案・実行させ、取締役会及び経営会議にて進捗状況の管理・監督を行う。
  - ・業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、関係会社管理規程に基づいて権限の委譲が行われ、業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ・関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、適切な経営管理を行う。
  - ・当社で月に1度開催している経営会議に子会社の代表者を出席させ、業務の状況に関する報告を受ける。また、適時重要事項の事前協議を行う。
  - ・当社より取締役又は監査役を派遣して、子会社の運営を監視・監督及び監査し、グループの経営方針に沿って適正に運営されているか確認をする。
  - ・当社監査役及び内部監査室の監査は、子会社も対象として実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議し、必要に応じて補助すべき使用人を指名する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・指名された使用人は、監査役を補助する期間は監査役の指揮命令の下で行動し、その命令に関する取締役、内部監査室長等からの指揮命令は一切受けない。
  - ・使用人の任命・解任・人事評価等については、監査役会の同意を必要とする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ・ 監査役が取締役会・経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握できる体制にする。また、監査役が必要と判断したときは、その求めに応じて当社グループの取締役及び使用人は書類の提出、報告を行う。
  - ・ 倫理法令遵守規程に基づいて適切な運用を維持することにより、監査役への適切な報告体制を確保する。
  - ・ 監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- ・ 監査役は、経営の透明性と監視機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
  - ・ 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
  - ・ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
  - ・ 監査役がその職務の執行にかかる費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制システムを整備、構築する。
  - ・ 内部統制システムは継続的に評価し、必要な是正を行うことで、有効かつ適正に機能する体制を整える。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 「行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を基本方針として定める。
  - ・ 不当要求や妨害行為等が発生した場合は、所轄警察署や顧問弁護士等の外部機関と連携をとり、迅速に対応できる体制を整える。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ① コンプライアンス

各階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修等を通して周知徹底を図り、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

### ② リスク管理

毎月開催される危機管理プロジェクトにおいて、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について検討しております。

### ③ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

### ④ 監査役の監査体制

監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、重要な決議書類の閲覧を行っております。

また、監査役は代表取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性を高めております。

### ⑤ 内部監査体制

内部監査室が、監査計画に基づき当社グループの内部監査を実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入で表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,899,248	流 動 負 債	8,046,964
現金及び預金	3,198,986	支払手形及び買掛金	2,435,798
受取手形及び売掛金	4,292,486	短期借入金	4,596,000
たな卸資産	2,090,742	リース債務	411,296
繰延税金資産	127,695	未払法人税等	57,224
その他	189,337	賞与引当金	76,090
固 定 資 産	5,030,629	その他	470,555
有形固定資産	3,597,092	固 定 負 債	4,189,134
建物及び構築物	1,059,926	長期借入金	665,000
工具器具備品	493,548	リース債務	921,129
土地	804,317	退職給付に係る負債	2,220,463
リース資産	1,222,517	長期未払金	92,128
その他	16,783	資産除去債務	38,298
無形固定資産	83,002	その他	252,114
ソフトウェア	72,491	負 債 合 計	12,236,099
その他	10,510	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,350,534	株 主 資 本	2,669,429
投資有価証券	416,199	資 本 金	700,700
繰延税金資産	564,267	資本剰余金	722,424
その他	385,993	利益剰余金	1,343,101
貸倒引当金	△15,925	自己株式	△96,796
資 産 合 計	14,929,878	その他の包括利益累計額	24,348
		その他有価証券評価差額金	103,598
		退職給付に係る調整累計額	△79,249
		純 資 産 合 計	2,693,778
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,929,878

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（自 平成28年 4 月 1 日）
（至 平成29年 3 月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		11,128,691
売 上 原 価		8,504,518
売 上 総 利 益		2,624,173
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,483,275
営 業 利 益		140,897
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,763	
補 助 金 収 入	16,800	
そ の 他	20,816	45,380
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,891	
そ の 他	12,522	72,414
経 常 利 益		113,863
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,446	25,446
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,279	
子 会 社 株 式 評 価 損	6,861	17,140
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		122,169
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	48,622	
法 人 税 等 調 整 額	53,913	102,536
当 期 純 利 益		19,633
親会社株主に帰属する当期純利益		19,633

（注） 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日 残高	700,700	722,424	1,367,456	△96,686	2,693,894
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△43,988		△43,988
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,633		19,633
自 己 株 式 の 取 得				△109	△109
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△24,355	△109	△24,464
平成29年3月31日 残高	700,700	722,424	1,343,101	△96,796	2,669,429

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益累計額合計	
平成28年4月1日 残高	104,828	△173,139	△68,310	2,625,584
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			—	△43,988
親会社株主に帰属する 当期純利益			—	19,633
自 己 株 式 の 取 得			—	△109
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,230	93,889	92,659	92,659
連結会計年度中の変動額合計	△1,230	93,889	92,659	68,194
平成29年3月31日 残高	103,598	△79,249	24,348	2,693,778

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ① 連結子会社の数 | 1 社 |
| 連結子会社の名称 | ㈱高見沢サービス |
| ② 非連結子会社の名称等 | |
| 非連結子会社の名称 | ㈱高見沢メックス
㈱高見沢ソリューションズ |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社㈱高見沢メックス及び㈱高見沢ソリューションズは、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産

商品・製品……………個別原価法及び総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半製品・原材料……………総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 6,186,703千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,050,000株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	43,988	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	43,987	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3, 198, 986	3, 198, 986	—
(2) 受取手形及び売掛金	4, 292, 486	4, 292, 486	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	365, 120	365, 120	—
(4) 支払手形及び買掛金	2, 435, 798	2, 435, 798	—
(5) 短期借入金	4, 596, 000	4, 596, 000	—
(6) リース債務（固定負債）	921, 129	930, 731	9, 601

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務（固定負債）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表価額51,079千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	306円20銭
1株当たり当期純利益	2円23銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,371,966	流 動 負 債	6,680,335
現金及び預金	2,633,621	支払手形	706,921
受取手形	165,712	買掛金	1,701,511
売掛金	3,698,149	短期借入金	3,670,000
リース投資資産	18,595	1年内返済予定金	36,000
商品及び製品	550,917	長期借入金	
仕掛品	632,524	リース債務	50,300
原材料及び貯蔵品	490,271	未払金	157,362
前払費用	23,198	未払費用	195,031
短期貸付金	30,000	未払法人税等	55,964
繰延税金資産	65,531	賞与引当金	62,943
その他	63,445	その他	44,301
固 定 資 産	3,684,658	固 定 負 債	2,409,182
有形固定資産	2,376,725	長期借入金	450,000
建築物	998,085	リース債務	77,147
構築物	53,635	退職給付引当金	1,790,912
機械及び装置	10,823	長期未払金	87,928
車両運搬具	5,959	資産除去債務	3,194
工具器具備品	463,916	負 債 合 計	9,089,518
土地	755,972	(純資産の部)	
リース資産	88,333	株 主 資 本	2,871,995
無形固定資産	77,956	資 本 金	700,700
ソフトウェア	71,937	資 本 剰 余 金	722,424
電話加入権	5,976	資本準備金	722,424
電話専用施設利用権	43	利 益 剰 余 金	1,545,667
投資その他の資産	1,229,976	その他利益剰余金	1,545,667
リース投資資産	16,155	繰越利益剰余金	1,545,667
投資有価証券	377,496	自 己 株 式	△96,796
関係会社株式	103,138	評価・換算差額等	95,111
敷金及び保証金	214,544	その他有価証券評価差額金	95,111
繰延税金資産	529,291	純 資 産 合 計	2,967,106
貸倒引当金	△10,650	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,056,624
資 産 合 計	12,056,624		

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自 平成28年 4 月 1 日）
（至 平成29年 3 月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,086,013
売 上 原 価		6,788,088
売 上 総 利 益		2,297,925
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,121,226
営 業 利 益		176,698
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,561	
補 助 金 収 入	16,800	
そ の 他	20,855	45,217
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,968	
そ の 他	11,342	48,310
経 常 利 益		173,604
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,446	25,446
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,736	
子 会 社 株 式 評 価 損	6,861	12,597
税 引 前 当 期 純 利 益		186,454
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	44,000	
法 人 税 等 調 整 額	10,080	54,080
当 期 純 利 益		132,373

（注） 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
平成28年4月1日 残高	700,700	722,424	722,424	1,457,282	1,457,282	△96,686	2,783,720
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			—	△43,988	△43,988		△43,988
当期純利益			—	132,373	132,373		132,373
自己株式の取得			—		—	△109	△109
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）			—		—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	88,384	88,384	△109	88,274
平成29年3月31日 残高	700,700	722,424	722,424	1,545,667	1,545,667	△96,796	2,871,995

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日 残高	93,797	93,797	2,877,517
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△43,988
当期純利益		—	132,373
自己株式の取得		—	△109
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）	1,314	1,314	1,314
事業年度中の変動額合計	1,314	1,314	89,588
平成29年3月31日 残高	95,111	95,111	2,967,106

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品……………個別原価法及び総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品・原材料……………総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……………個別原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生

の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,021,737千円 |
| (2) 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。 | |
| 株式会社高見沢サービス | 1,105,000千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 201,982千円 |
| 長期金銭債権 | 一千円 |
| 短期金銭債務 | 422,425千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 327,583千円 |
| 仕入高 | 1,181,047千円 |
| 製造経費 | 61,274千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 28,734千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 14,388千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 252,533株 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金、たな卸資産評価損であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器、社内利用のソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	富 士 電 機 株 式 会 社	被所有 直接 25.9	当社製品等 の販売	製品等の販売	46,387	売掛金	39,055
法人主要 株主	富士通株式会社	被所有 直接 10.2 間接 5.7	当社製品等 の販売	製品等の販売	387,949	売掛金	178,484

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売価格等は一般的取引条件を勘案して決定しております。

(2) 子会社

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社高見沢 サ ー ビ ス	所有 直接 100	各種自動販 売 機 の 設 置・保守 役員の兼任	製品等の販売	272,494	売掛金	106,727
				部材等の仕入	455,713	買掛金	197,245
				債 務 保 証 (注3)	1,105,000	—	—
	株式会社高見沢 メ ッ ク ス	所有 直接 100	当社製品等 の製造	部材等の仕入	274,168	買掛金	21,403
	株式会社高見沢 ソリューションズ	所有 直接 100	ソフトウェア の設計・開発等 役員の兼任	ソフトウェアの 開 発 委 託	45,814	買掛金	15,120

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売価格等は一般的取引条件を勘案して決定しております。
3. 金融機関からの借入等につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

337円27銭

1株当たり当期純利益

15円05銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月11日

株式会社高見沢サイバネティックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 建 二 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高見沢サイバネティックスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見沢サイバネティックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月11日

株式会社高見沢サイバネティックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 澤 祥 次 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 建 二 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高見沢サイバネティックスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社高見沢サイバネティックス 監査役会

常勤監査役	大	井	明	典	⑩
常勤監査役	浮	田		健	⑩
社外監査役	倉	田	民	男	⑩
社外監査役	南		浩	一	⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要政策の一つと認識しており、安定した経済基盤を維持するため内部留保の充実に努めると同時に、安定した配当を維持・継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は43,987,335円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

14,800,000株

(4) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を29,600,000株から14,800,000株に変更するものであります。
- (2) 同じく第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、当社株式の売買の利便性及び流動性の向上を図るため、現行定款第8条（単元株式数）が規定する当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (3) 現行定款第6条（発行可能株式総数）及び第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>29,600,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,800,000株</u> とする。
第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
（新設）	附 則 <u>本定款第6条及び第8条の変更の効力発生日は、平成29年6月29日開催の第48回定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。</u>

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役大井明典、倉田民男、南浩一の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	おお い あき のり 大 井 明 典 (昭和28年12月28日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年4月 当社ものづくり本部品質保証センター検証部長 平成21年4月 当社内部監査室付部長 平成23年4月 当社内部監査室長 平成27年6月 当社常勤監査役（現任）	2,000株
2	くら た たみ お 倉 田 民 男 (昭和23年1月26日生)	昭和45年4月 富士電機製造(株)（現富士電機(株)）入社 平成12年4月 同社財務計画室財務経理部長 平成15年10月 富士電機システムズ(株)（現富士電機(株)）執行役員常務兼経営管理室長 平成16年6月 同社取締役経営企画本部副本部長 平成17年6月 同社常務取締役経営企画本部副本部長 平成19年7月 同社常務取締役経営企画本部長 平成20年4月 富士電機リテイルシステムズ(株)（現富士電機(株)）顧問 平成20年6月 同社常勤監査役 平成20年6月 当社監査役（現任）	一 株

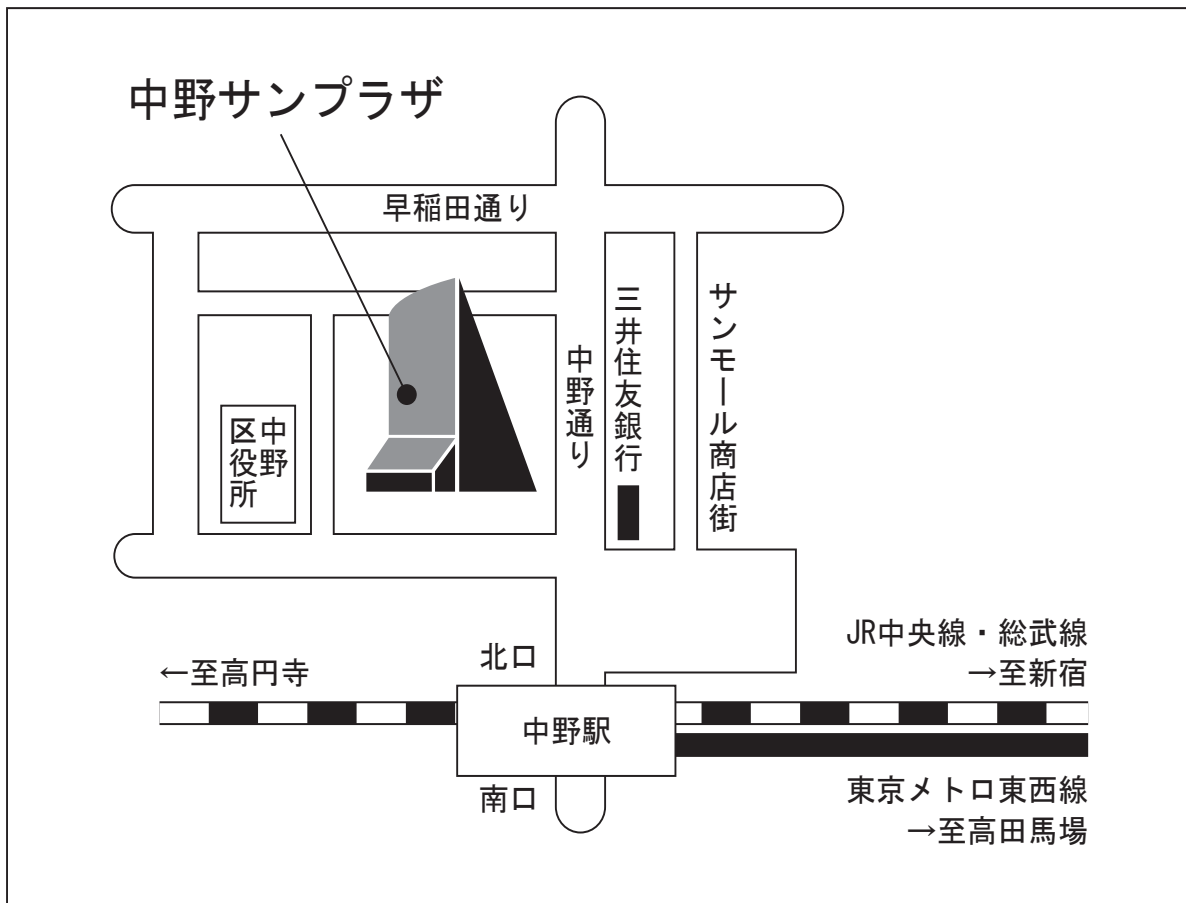
候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
3	みなみ こう いち 南 浩 一 (昭和37年7月24日生)	昭和60年4月 富士電機(株)入社 平成8年6月 ユー・エス・富士電機(株)出向 取締役 平成16年12月 富士電機システムズ(株) (現富士 電機(株)) 経営企画本部企画部長 平成19年7月 富士電機ホールディングス(株) (現富士電機(株)) 総合企画室経 営企画担当ゼネラルマネージャ ー 平成21年7月 富士電機リテイルシステムズ(株) (現富士電機(株)) 管理本部企画 部長 平成24年4月 同社経営企画本部企画部長兼富 士電機(株)食品流通事業本部事業 企画部長 平成25年6月 当社監査役 (現任) 平成27年10月 富士電機(株)食品流通事業本部事 業統括部副統括部長兼事業企画 部長 平成29年4月 同社食品流通事業本部事業統括 部長兼事業企画部長 (現任)	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大井明典、倉田民男、南浩一の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 倉田民男、南浩一の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 倉田民男、南浩一の両氏は、当社事業分野における豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 倉田民男氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって9年となります。
6. 南浩一氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

以 上

会場ご案内図

会 場 東京都中野区中野四丁目 1 番 1 号
中野サンプラザ14階 クレセントルーム
電話 03 (3388) 1151 (代表)



- 中野駅（JR中央線・総武線・東京メトロ東西線）北口より徒歩約1分
- お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。